



発行
東京都

目次

44

規則（教）

○令和四年度における学校職員の夏季休暇の特例に関する規則……………一

規則（教）

令和四年度における学校職員の夏季休暇の特例に関する規則を公布する。

令和四年六月十五日

東京都教育委員会

●東京都教育委員会規則第二十七号

令和四年度における学校職員の夏季休暇の特例に関する規則

令和四年度における学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則（平成七年東京都教育委員会規則第五号）第二十七条第一項の規定の適用については、同項中「七月一日から九月三十日まで」とあるのは、「六月十六日から十一月三十日まで」とする。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山二丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

